

14. 補助金制度

		概要	補助金	備考
ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)	一般型	足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者等の設備投資等を支援	通常枠 補助率：1/2～2/3 上限額：1,250万円* 回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠 補助率：2/3 上限額：1,250万円* グリーン枠 補助率：2/3 上限額：2,000万円* *上限額は従業員数により異なる	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画 ・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金 ≥地域別最低賃金+30円 回復型賃上げ・雇用拡大枠 ：業況が厳しいながらも賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者 デジタル枠 ：DX等に取り組む事業者 グリーン枠 ：温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者
	グローバル展開型		補助率：1/2～2/3 上限額：3,000万円	※他にビジネスモデル構築型もあり
IT導入補助金 (サービス等生産性向上IT導入支援事業)		生産性向上のため、業務効率化や売上向上に資するITツール(パッケージソフト、クラウドサービス等)の導入を支援	通常枠 補助率：1/2 上限額：A類型：150万円 B類型：450万円	ソフトウェア費、クラウド利用料、導入関連費が対象
			デジタル化基盤導入枠 上限額・補助率 ～50万円 3/4 50万円超～350万円 2/3	ソフトウェア費、クラウド利用料、導入関連費に加えハードウェアレンタル費等が対象
小規模事業者持続化補助金	通常枠	小規模事業者等が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、販路開拓等の取組の経費の一部を補助	補助率：2/3 上限額：50万円*	*共同申請(最大で10者)は上限500万円 *特定創業支援等：補助額上限+50万円
	特別枠		賃金引上げ枠*、卒業枠 後継者支援枠、創業枠 補助率：2/3 上限額：200万円 インボイス枠 補助率：2/3 上限額：100万円 *赤字事業者は補助率3/4	賃金引上げ枠 ：賃金引上げの取組みに対し補助 卒業枠 ：雇用の増加による事業規模拡大の取組みに対し補助 後継者支援枠 ：後継ぎ候補者が実施する新たな取組みに対し補助 創業枠 ：特定創業支援等事業による支援を受け創業した小規模事業者に対し補助 インボイス枠 ：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者に対して補助
商業・サービス競争力強化連携支援事業		サービスモデルの開発等に係る経費の一部を補助	補助率：1/2～2/3 IoT、AI等の先端技術活用の場合2/3	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に沿って新しいサービスモデルの開発等を行う
JAPANブランド育成支援事業		海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立し、新たに海外に販路を開拓するための経費の一部を補助	補助率：2/3(3年目は1/2) (最大3年間) 上限額：500万円※複数者による連携体の場合最大2,000万円	商工会、組合、NPO、中小企業が対象 支援サポーターの活用が必要
事業承継・引継ぎ補助金		事業承継やM&Aを契機に更なる成長を目指す中小企業者を支援するため、経営革新等にかかる費用および、引継ぎ時の専門家等費用、廃業費用を補助	経営革新 補助率：1/2～2/3 上限額：600万円 (廃業費上乘せ150万円あり)	承継者は、以下のいずれかを満たす必要がある ・経営経験がある ・同業種に関する知識などがある ・創業・承継に関する研修を受講
事業再構築補助金	通常枠	ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す	通常枠 補助率：1/3～1/2* 補助額：100～8,000万円 *従業員規模、金額による	申請要件 ・売上が減っている ・事業再構築に取り組む ・認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する 大規模賃金引上げ枠 ：多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる取組 回復・再生応援枠 ：新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等 最低賃金枠 ：最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等 グリーン成長枠 ：研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等 緊急対策枠 ：原油価格・物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等
	特別枠		大規模賃金引上げ枠 補助率：1/3～2/3* 補助額：8,000万円～1億円 回復・再生応援枠 最低賃金枠 補助率：2/3～3/4* 補助額：100～1,500万円 グリーン成長枠 補助率：2/3～3/4* 補助額：100万円～1.5億円 緊急対策枠 補助率：1/2～3/4 補助額：100万円～4,000万円 *従業員規模・金額による	

ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）

ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）は足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に役立つ革新的サービスの開発や、試作品開発、生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援する補助金です。

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善、または中小企業の特定期間ものづくり基盤技術の高度化に関する指針を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、**3～5年**で付加価値額年率**3%以上**、給与支給総額年率**1.5%以上**、事業場内最低賃金を地域別最低賃金より**30円以上**増額することを達成できる計画であることが必要です。

事業内容によって**一般型**、**グローバル展開型**の2つの型があり、一般型には、**通常枠**、**回復型賃上げ・雇用拡大枠**、**デジタル枠**、**グリーン枠**といった枠があります。**通常枠**は補助率1/2（小規模事業者は2/3）、上限額は従業員数により異なりますが1,250万円です。**回復型賃上げ・雇用拡大枠**は、業況が厳しいながらも賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が対象で、**デジタル枠**はDX等に取り組む事業者が対象で補助率は2/3、上限額は従業員数により異なりますが1,250万円です。**グリーン枠**は、温室効果ガスの排出削減等に取り組む事業者が対象で補助率は2/3、上限額は従業員数により異なりますが2,000万円です。

グローバル展開型の場合、補助率は原則1/2（小規模事業者は2/3）で上限額は3,000万円です。また、他に中小企業の支援者を対象とした**ビジネスモデル構築型**もあります。

IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）は、中小企業等の生産性向上のため、業務効率化や売上向上に資するパッケージソフト、クラウドサービスなどのITツールの導入を支援する補助事業です。**通常枠**の場合補助率は**1/2以内**で、上限額はA類型で150万円、B類型で450万円、**デジタル化基盤導入枠**の場合補助率は50万円までは**3/4以内**で、50万円超から350万円は2/3以内です。IT導入補助金の対象は通常枠の場合ソフトウェア費、クラウド利用料、導入関連費等が対象ですが、デジタル化基盤導入枠の場合、それに加えてハードウェアレンタル費等が対象となります。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者等が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するため、販路開拓等の取組の経費の一部を補助するもので、通常枠の補助の上限額は50万円、補助率は**2/3以内**です。最大10者まで共同申請が可能で、その場合の上限額は1者あたり

50万円です。また、創業したての事業者などの特定創業支援等に該当する場合、上限額はさらに50万円上乗せされます。

また、**通常枠**の他に、賃金引上げの取り組みに対して補助を行う**賃金引上げ枠**、雇用の増加による事業規模拡大の取り組みに対して補助を行う**卒業枠**、後継ぎ候補者が実施する新たな取組みに対し補助する**後継者支援枠**、特定創業支援等事業による支援を受け創業した小規模事業者に対し補助する**創業枠**、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者に対して補助する**インボイス枠**があります。賃金引上げ枠、卒業枠、後継者支援枠、創業枠の補助率は2/3以内で、上限額は200万円です。また、インボイス枠の補助率は2/3以内で、上限額は100万円です。

商業・サービス競争力強化連携支援事業

商業・サービス競争力強化連携支援事業では、産学官で連携し、「**中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン**」に沿って行う新しいサービスモデルの開発を行う中小企業者に、計画に従って行われるサービスモデルの開発にかかる機械装置費、人件費、マーケティング調査費といった経費の一部を補助します。補助率は**1/2以内**で、IoT、AI、ブロックチェーン等の先端技術活用の場合は2/3以内です。

JAPANブランド育成支援等事業

JAPANブランド育成支援等事業は、商工会、組合、NPO、中小企業を対象とした事業です。中小企業者等の海外販路開拓を、中小企業庁が選定する**支援パートナー**を活用することで支援します。市場ニーズを捉えながら優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスの魅力を高め、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立し、新たに海外に販路を開拓するための経費の一部を補助しています。

補助期間は最大で**3年間**、上限額は**500万円**、補助率は**2/3以内**（3年目は1/2以内）です。

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継やM&Aを契機に新たな分野へのチャレンジや事業転換などに取り組み、更なる成長を目指す中小企業者を支援するため、経営革新等にかかる費用（設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用等）および、引継ぎ時の専門家等活用に係る費用（M&A支援業者に支払う手数料、デューデリジェンスにかかる専門家費用等）や、経営革新・経営資源の引継ぎに伴う廃業費用を補助するもので、**経営革新**と**専門家活用**に分かれています。

経営革新型の補助率は**1/2～2/3以内**、上限額は600万円で、廃業の場合それに150万円が上乗せ可能となります。

なお、承継者は、「経営経験がある」、「同業種に関する知識などがある」、「創業・承継に関する研修等を受講した」のいずれかの条件を満たす必要があります。

事業再構築補助金

事業再構築補助金は、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とした補助金です。

売上が減っている、事業再構築に取り組む、認定経営革新等支援機関と事業計画を策定するといった要件を満たした事業者が申請をすることができ、通常枠、特別枠があり、特別枠には大規模賃金引上げ枠、回復・再生応援枠、最低賃金枠、グリーン成長枠、原油価格・物価高騰等緊急対策枠（緊急対策枠）の5つの枠があります。

このうち、大規模賃金引上げ枠は、多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる取組が対象です。回復・再生応援枠は新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等が対象です。また、最低賃金枠とは、最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等が対象です。そして、グリーン成長枠は研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等が対象です。さらに、2022年7月1日の第7回公募より加わった緊急対策枠は、原油価格・物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等が対象となります。

通常枠の補助率は、中小企業が 2/3 以内（ただし、補助額 6,000 万円超の場合 1/2 以内）、中堅企業が 1/2 以内（ただし、補助額 4,000 万円超の場合 1/3 以内）です。また、上限額は、従業員数 20 人以下の場合 2,000 万円、21 人から 50 人の場合 4,000 万円、51 人から 100 人の場合 6,000 万円、101 人以上の場合 8,000 万円です。

大規模賃金引上げ枠は規模や補助額にもよりますが、補助率は 1/3～2/3 以内、補助額は 8,000 万円超から 1 億円です。回復・再生応援枠と最低賃金枠は補助率は 2/3～3/4 以内、補助額は 100～1,500 万円です。グリーン成長枠の補助率は 2/3～3/4 以内、補助額は 100 万円～1.5 億円です。緊急対策枠の補助率は 1/2～3/4 以内、補助額は 100 万円～4,000 万円です。